



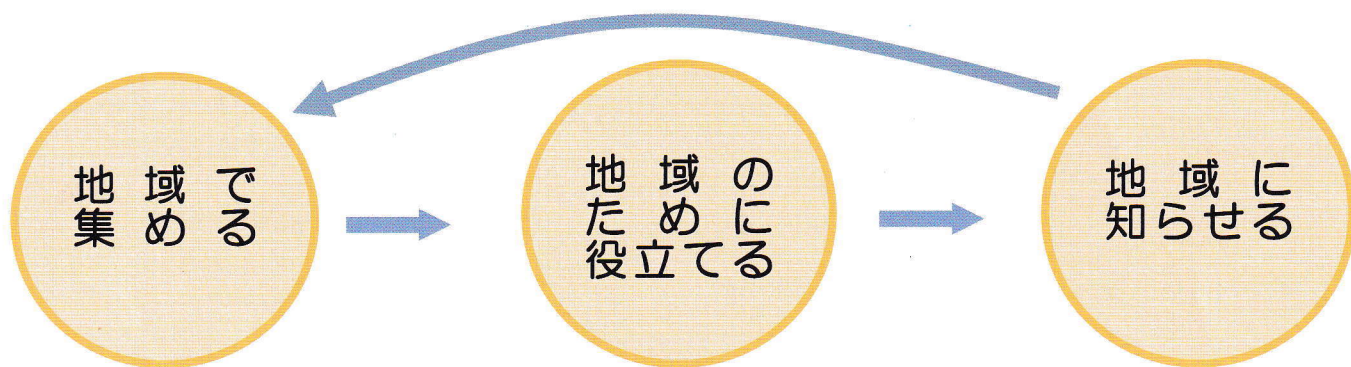
令和5年度

赤い羽根共同募金運動

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」

本年も10月1日から共同募金運動がはじまります。

共同募金は、地域の皆様のご協力によりお寄せいただいたご寄付金を、地域の様々な福祉課題の解決に取り組む施設・団体に配分してご活用いただき、地域のために役立てる募金運動です。



赤い羽根共同募金は子ども・家庭、高齢者、障がい者、まちづくりの推進など皆様に関わりのあるところで役立てられております。

今年度は加えて感染症の流行に起因する貧困や虐待、社会的弱者への差別、社会からの孤立、大規模災害時の災害対策の課題が顕著になっております。

これらの課題に対応するためにも、募金活動を推進してまいります。

地域の皆様におかれましては、今年度も共同募金運動にご理解とご支援をお願い申し上げます。



《キャッシュレス決済による寄付について》



【クレジットカード決済による寄付】

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/13/>

（ログインIDの登録をしていない方も、

入力画面下部の各項目にご記入いただければご寄付いただけます）

【お問い合わせ先】

各区市町村の共同募金地区協会・事務局 東京都共同募金会 HP <https://www.tokyo-akaihane.or.jp/>
（トップページ ≫ 共同募金について ≫ 主な組織・地区協会・連絡先リンクをご覧ください。）



社会福祉法人 東京都共同募金会 〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-10-1 東京都大久保分庁舎 201

☎03-5292-3182 メール jigyou@tokyo-akaihane.or.jp

東京都共同募金会では様々なご寄付方法をご用意しております。最新情報は上記ホームページをご覧ください。

◎共同募金は、社会福祉法に定められた事業です。◎共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。